

「障害者乗降介助、対価必要」

名夕協・石川副会長が見解

乗降で、介助料の收受が認められないことに異論を述べた。

「障害のある方が普通の運賃で乗りたいというお気持ちは分かる」としながらも、「最終的に乗務員は、JPNタクシーに乗らなくなり、各社は車両の導入をしなくなる」と指摘。乗務員のモチベーション維持のための対価や、ソフトとハード両面でのバリアフリー推進について議論が必要との認識を示した。

石川副会長は「障害のある方を輸送することは、乗務員のモチベーションを必要とする仕事。ふさわしい対価もなく、(乗務員の)ボランティア精神に頼るだけでは継続できない」との認識を示した。

名古屋タクシー協会の石川優副会長(福祉担当、中川タクシー会長)は9日、本紙取材に対し、ユニバーサルデザイン(UD)タクシー、特にトヨタJPNタクシーでの車いす利用者の

その上で、「対価について誰が負担するのかといった議論はあると思うが、単に対価は認められないとする国交省の判断はいかがか、と思う」と異議を唱え

た。

同副会長は「バリアフリーにはハード、ソフトの両面がある。ハード面では一例としてUD車両があり、導入助成も行われた。ソフト面では人の心に訴えかけるものや、乗務員の作業手順、知識・知恵、現場で考える力といったものがあり、それらを習得・向上させる

必要がある。これを対価なくボランティア精神で求めるのは無理がある」とした。「対価が現行のタクシー運賃の中に含まれていて、そこで吸収、各社が負担しろというのも事業者からすると不公平に映る。同じ運賃体系で福祉輸送にやる気のある会社とそうでない会社がある」と訴えた。